

宮城県職業能力開発計画

【第10次】

～“創造的復興”のために県民一人一人が活躍できる人材育成～

平成29年3月
宮城県

目 次

第1部 総説

1 計画のねらい	1
2 計画の期間	1

第2部 職業能力開発を取り巻く状況

1 労働力供給の状況	
(1) 従業者数の推移	2
(2) 生産年齢人口の減少と潜在的労働力	4
(3) 雇用者の形態別割合の動向	5
2 経済・産業の状況	
(1) 事業所の数と地域別の増減状況	6
(2) ものづくり産業の集積状況	8
(3) 企業における教育訓練費の推移	8
3 雇用・就業の状況	
(1) 東日本大震災に伴う復興需要	9
(2) 若年者の離職率の動向	10
(3) 障害者雇用率の動向	11
4 技能の振興の状況	
(1) 若年者の就職の動向	12
(2) 技能検定試験受験申請者数の推移	13

第3部 職業能力開発の基本的施策

基本的方向性1 東日本大震災からの復旧・復興を担う産業人材の育成	14
施策1 震災からの復旧・復興に資する人材育成の充実	
施策2 労働力需給のミスマッチ解消に向けた職業能力開発の強化	
基本的方向性2 地域産業の振興に向けた職業能力開発	17
施策1 地域のものづくり産業に資する人材の確保・育成	
施策2 地域におけるニーズを捉えた公的職業訓練等の実施	
施策3 企業における人材育成の支援	
基本的方向性3 県民一人一人が活躍するための職業能力開発	20
施策1 若者の職業能力開発	
施策2 女性・中高年齢者の職業能力開発	
施策3 障害者の職業能力開発	
基本的方向性4 技能の振興	23
施策1 小中高校生や若年者に対する技能尊重機運の醸成	
施策2 熟練技能者の持つ卓越した技術・技能継承の支援	

資料

- ・ 答申書写 第10次宮城県職業能力開発計画の策定経過等について
- ・ 審議会委員名簿 第10次宮城県職業能力開発計画の概要

第1部 総説

1 計画のねらい

本県では、職業能力開発の基本となる計画として、昭和46年度以降、これまで9次にわたり「職業能力開発計画」を策定し、職業能力開発を推進してきました。前回の第9次職業能力開発計画は、東日本大震災の影響により予定よりも一年遅れて平成23年度に策定し、「東日本大震災からの復旧・復興を担う産業人材の育成と雇用のセーフティネットの強化」を大きな目標に掲げ、取り組んできたところです。

第9次職業能力開発計画策定以降の経済状況は四半世紀ぶりに良好な状況にあります。とりわけ、本県においては、東日本大震災の復興需要もあり、有効求人倍率は全国を上回る水準で推移しており、震災からの復旧・復興を担う人材のみならず、様々な業種で人手不足の状況となっています。

今後、少子化の進展に伴う人口減少により企業での人手不足は一層加速することが懸念されており、また、ものづくり産業をはじめとした企業現場での従業員の高齢化に伴う技能継承への対応は、多くの企業が抱える問題であり、いかに人材を確保し育成していくかといったことが共通の課題となっています。

そのため、地域産業の継続的な発展を図っていくためには、労働者一人一人の能力開発に取り組み、自己の能力を最大限に発揮できる労働生産性の向上を図っていくことが必要不可欠であり、これに加え、地元企業等が求める人材ニーズに対応した人材の育成・確保・輩出、熟練技能や卓越したノウハウ等を次世代へ継承していくための取組への支援といったことが必要です。

さらに、求職者や在職者らに対しては、企業等のニーズに応じた職業訓練の実施による再就職への支援や労働者の能力向上を図っていくことも必要とされます。

このため、本計画では、東日本大震災からの復旧・復興を担う人材の育成・確保、地域産業の継続的な発展に向けた取組、県民一人一人が活躍するための職業能力開発、技能の振興といった観点からの施策に重点的に取り組むとともに、職業能力開発に係る関係機関はもとより、産業界や教育機関等との密接な連携のもと、本計画に盛り込まれた施策を着実に実施することにより、本県産業の持続的な発展を目指していきます。

なお、本県で東日本大震災後に策定した「宮城県震災復興計画」や、平成27年に策定された「宮城県地方創生総合戦略」などとの整合を図りながら、創造的復興を果たす地域産業振興のための産業人材の育成を行っていきます。

2 計画の期間

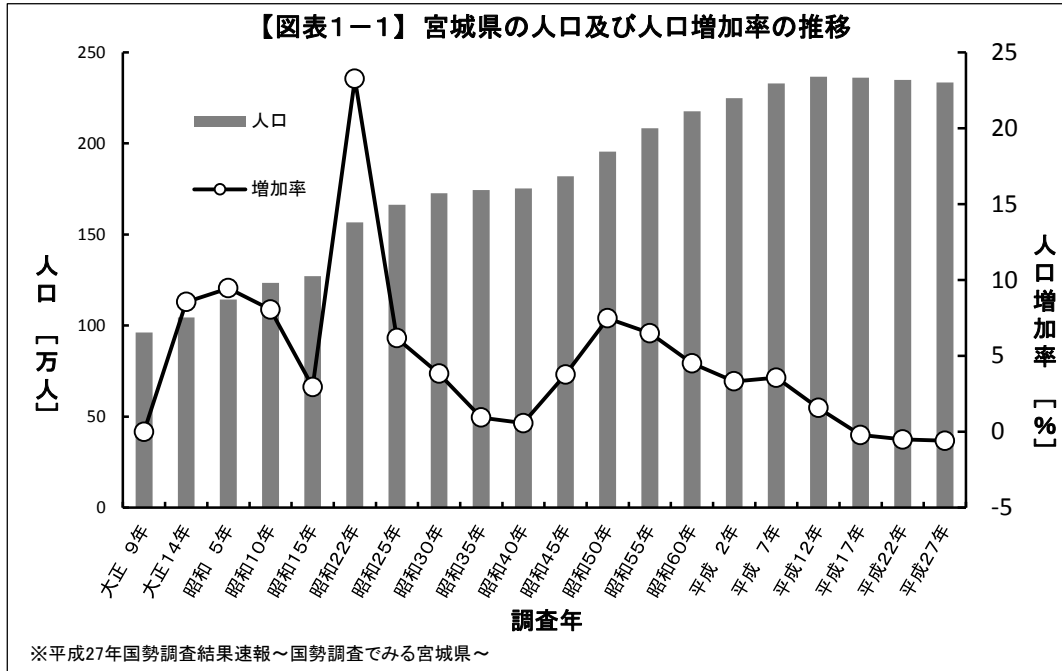
本計画の対象期間は、平成29年度から平成32年度までの4年間とします。

第2部 職業能力開発を取り巻く現状

1 労働力供給の状況

(1) 従業者数の推移 「人口と従業者数はともに減少傾向」

平成27年の本県の総人口は233万4千人で全国順位は14位となっています。総人口の推移は大正9年の第1回国勢調査から一貫して増加を続けていましたが、平成12年の236万5千人をピークに、平成17年に初めて減少に転じ、その後は減少の傾向にあります。【図表1-1】



平成26年の県内事業所の従業者数は、1,010,795人となっており、全国順位では15位で、全国に占める本県の従業者数の割合は1.78%となっています。

従業者数を産業大分類別に見ると、「卸売業、小売業」が229,946人（構成比22.7%）と最も多く、次いで「製造業」が120,467人（構成比11.9%）、「医療、福祉」が117,177人（構成比11.6%）、「建設業」が99,379人（構成比9.8%）となっています。

平成21年と平成26年を比較すると、全体で▲21,442人が減少し、「農林漁業」で▲23.7%、「情報通信業」で▲14.6%、「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「生活関連サービス業、娯楽業」において▲10%以上と大きな減少率を示しています。

しかし、平成24年と平成26年を比較すると、多くの職種で従業者の増加が見られ、全産業においては5.4%の増加率であり、平成21年から平成24年において東日本大震災の影響により▲7.4%と減少した状態からは大きく回復しています。

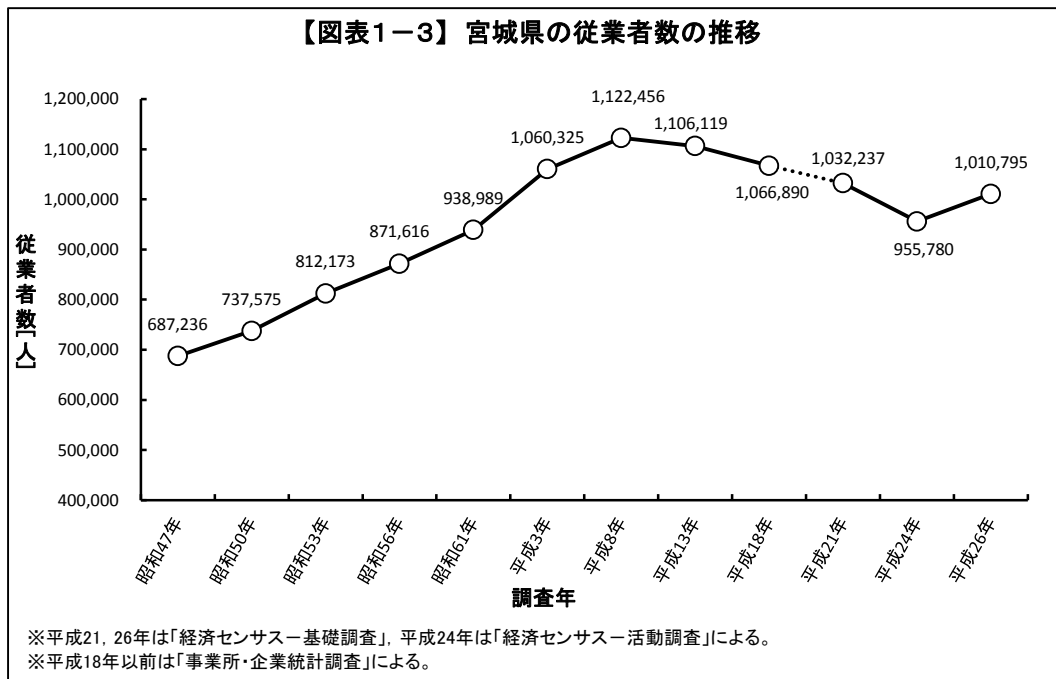
本県（平成26年）の構成比を全国（平成24年）と比較すると、「建設業」が2.9%、「卸売業、小売業」が1.7%高い一方で、「製造業」では4.7%低くなっています。【図表1-2】

【図表1-2】 宮城県の産業大分類別の従業者数とその構成割合

産業大分類	従業者数 (人)			従業者数の増減の様子						構成比			
	平成 21年	平成 24年	平成 26年	平成21年→24年		平成24年→26年		平成21年→26年		宮城県			全国
				増減数	増減率	増減数	増減率	増減数	増減率	平成 21年	平成 24年	平成 26年	平成 24年
全 産 業	1,032,237	955,780	1,010,795	▲ 76,457	▲ 7.4%	55,015	5.4%	▲ 21,442	▲ 2.1%	—	—	—	—
農 林 漁 業	8,943	7,221	7,230	▲ 1,722	▲ 19.3%	9	0.1%	▲ 1,713	▲ 23.7%	0.9%	0.8%	0.7%	0.6%
鉱業、採石業、砂利採取業	411	367	431	▲ 44	▲ 10.7%	64	14.8%	20	4.6%	0.04%	0.04%	0.04%	0.01%
建 設 業	94,971	89,519	99,379	▲ 5,452	▲ 5.7%	9,860	9.9%	4,408	4.4%	9.2%	9.4%	9.8%	6.9%
製 造 業	127,406	118,320	120,467	▲ 9,086	▲ 7.1%	2,147	1.8%	▲ 6,939	▲ 5.8%	12.3%	12.4%	11.9%	16.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	5,537	5,204	5,119	▲ 333	▲ 6.0%	▲ 85	▲ 1.7%	▲ 418	▲ 8.2%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%
情 報 通 信 業	24,192	23,927	21,113	▲ 265	▲ 1.1%	▲ 2,814	▲ 13.3%	▲ 3,079	▲ 14.6%	2.3%	2.5%	2.1%	2.9%
運 輸 業、 郵 便 業	68,933	62,446	61,580	▲ 6,487	▲ 9.4%	▲ 866	▲ 1.4%	▲ 7,353	▲ 11.9%	6.7%	6.5%	6.1%	5.9%
卸 売 業、 小 売 業	256,175	217,352	229,946	▲ 38,823	▲ 15.2%	12,594	5.5%	▲ 26,229	▲ 11.4%	24.8%	22.7%	22.7%	21.0%
金 融 業、 保 険 業	26,667	27,473	25,835	806	3.0%	▲ 1,638	▲ 6.3%	▲ 832	▲ 3.2%	2.6%	2.9%	2.6%	2.8%
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	27,655	26,414	26,270	▲ 1,241	▲ 4.5%	▲ 144	▲ 0.5%	▲ 1,385	▲ 5.3%	2.7%	2.8%	2.6%	2.6%
学術研究、専門・技術サービス業	28,042	26,167	31,113	▲ 1,875	▲ 6.7%	4,946	15.9%	3,071	9.9%	2.7%	2.7%	3.1%	3.0%
宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	93,032	83,059	89,548	▲ 9,973	▲ 10.7%	6,489	7.2%	▲ 3,484	▲ 3.9%	9.0%	8.7%	8.9%	9.7%
生活関連サービス業、娯楽業	47,026	39,885	42,096	▲ 7,141	▲ 15.2%	2,211	5.3%	▲ 4,930	▲ 11.7%	4.6%	4.2%	4.2%	4.6%
教 育、 学 習 支 援 業	33,892	34,736	33,028	844	2.5%	▲ 1,708	▲ 5.2%	▲ 864	▲ 2.6%	3.3%	3.6%	3.3%	3.1%
医 療、 福 祉	91,272	99,035	117,177	7,763	8.5%	18,142	15.5%	25,905	22.1%	8.8%	10.4%	11.6%	11.1%
複 合 サ ー ビ ス 事 業	8,427	7,738	11,904	▲ 689	▲ 8.2%	4,166	35.0%	3,477	29.2%	0.8%	0.8%	1.2%	0.6%
サ ー ビ ス 業	89,656	86,917	88,559	▲ 2,739	▲ 3.1%	1,642	1.9%	▲ 1,097	▲ 1.2%	8.7%	9.1%	8.8%	8.1%

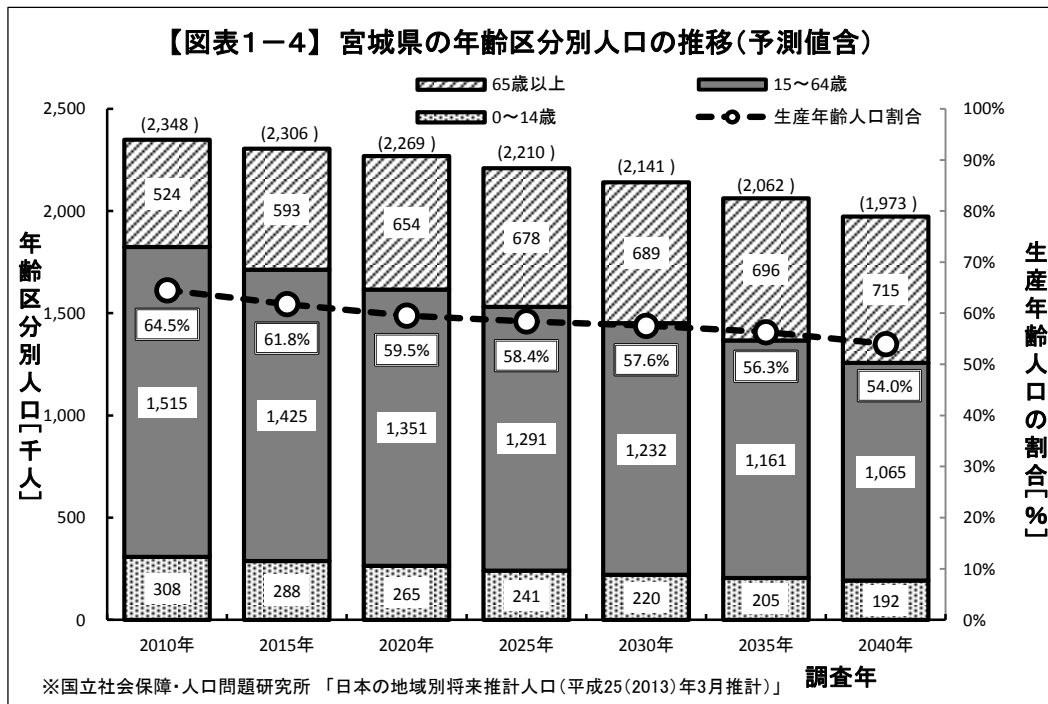
※平成21、26年は「経済センサス基礎調査」、平成24年は「経済センサス活動調査」による。
 ※公務は含まない数値。(経済センサスの数値については以下同じ)

また、本県の従業者数の推移は、平成8年の1,122,456人をピークにその後は減少の傾向が継続しています。【図表1-3】

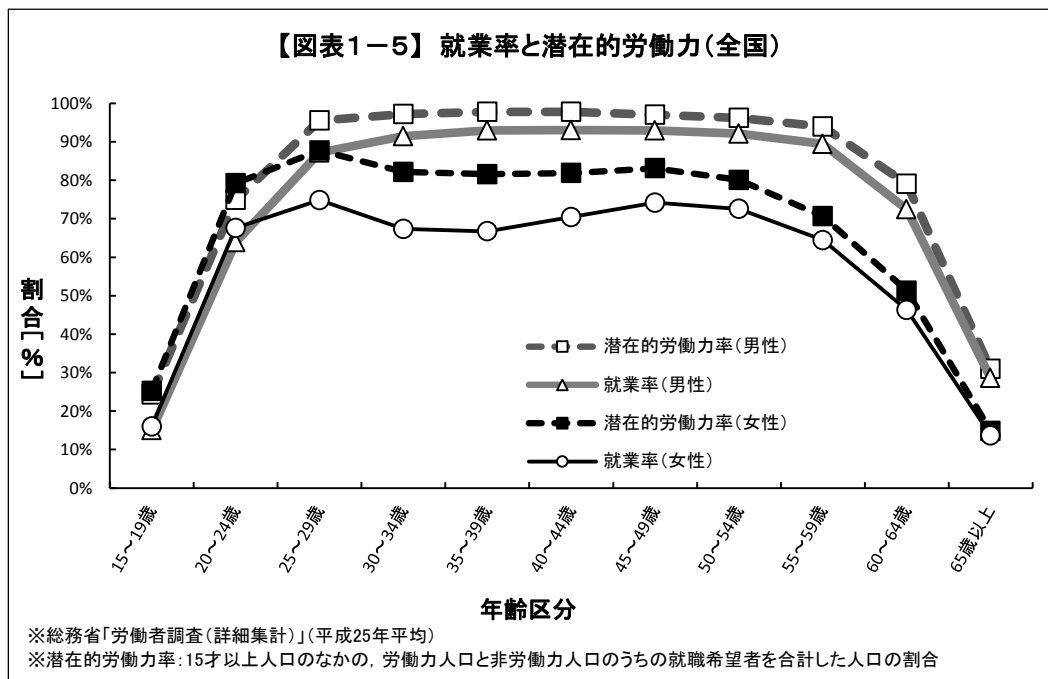


(2) 生産年齢人口の減少と潜在的労働力 「女性の高い潜在的労働力」

本県の将来推計人口は、2040年には、年少人口（0～14歳）は20万人以下になり、生産年齢人口（15～64歳）の割合は54.0%と、将来的にも減少傾向が続き、高齢者の割合が増加していくものと予想されています。【図表1-4】



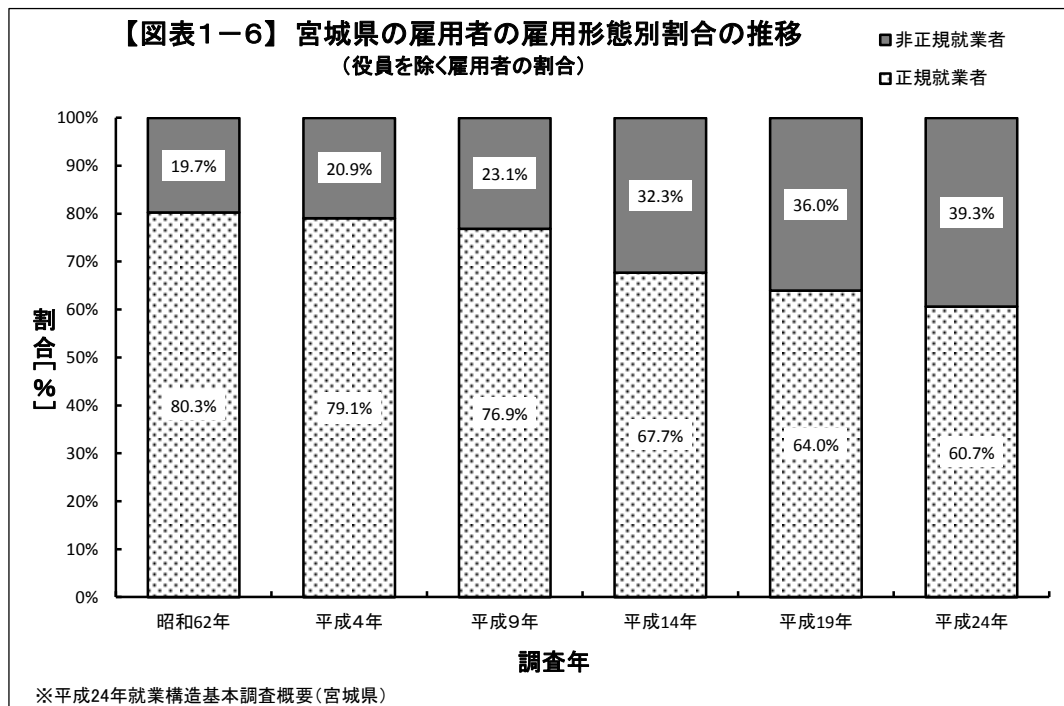
一方で、全国の就業率と潜在的労働力の差について性別に見てみると、男性が全年齢層で5%程度の差であるのに対して、女性では、全年齢を通して男性よりも大きな差が見られ、とりわけ、20歳から50歳の間においては10%以上の大きな差が見られます。【図表1-5】



(3) 雇用者の形態別割合の動向 「非正規就業者は増加傾向で既に約40%に達する」

本県の雇用者に占める雇用形態別割合の推移は、平成24年の非正規就業者の割合が39.3%であり、平成4年の20.9%から20年間で20%近く増加しました。非正規就業者の占める割合は増加の傾向が継続しています。

これは、契約社員や嘱託社員・派遣労働者といった雇用形態の柔軟化とともに、非正規就業者の割合が高い60歳以上人口の増加や、労働市場への女性の参加が増加したことなどが要因となっています。【図表1-6】



2 経済・産業の状況

(1) 事業所の数と地域別の増減状況 「事業所数は減少し特に被災沿岸地域の減少は激しい」

平成26年の県内事業所数は、99,539事業所となっており、全国順位は16位で、全国に占める本県の事業所数の割合は1.8%となっています。

事業所数を産業大分類別に見ると、「卸売業・小売業」が27,452事業所（構成比27.6%）と最も多く、次いで「宿泊業・飲食サービス業」が11,651事業所（構成比11.7%）、「建設業」が10,819事業所（構成比10.9%）などとなっています。

平成21年と平成26年を比較すると、全体で▲7,398事業所が減少し、「鉱業、採石業、砂利採取業」で▲21.7%となったほか、「複合サービス事業」で▲15.6%、「情報通信業」で▲13.6%、「卸売業、小売業」で▲13.3%と大きな減少率を示す職種があるだけでなく、「電気・ガス・熱供給・水道業」「学術研究、専門・技術サービス業」及び「医療、福祉」を除く業種では事業所数が減少しています。

しかし、平成24年と平成26年を比較すると、多くの職種で事業所数の増加が見られ、全産業において6.8%の増加率であり、平成21年から平成24年において東日本大震災の影響により▲13.2%と大きく減少した状態から概ね半分程度は回復しています。

本県（平成26年）の構成比を全国（平成24年）と比較すると、多くの職種で類似の比率であるのに比べ、「製造業」においては3.5%低くなっています。【図表2-1】

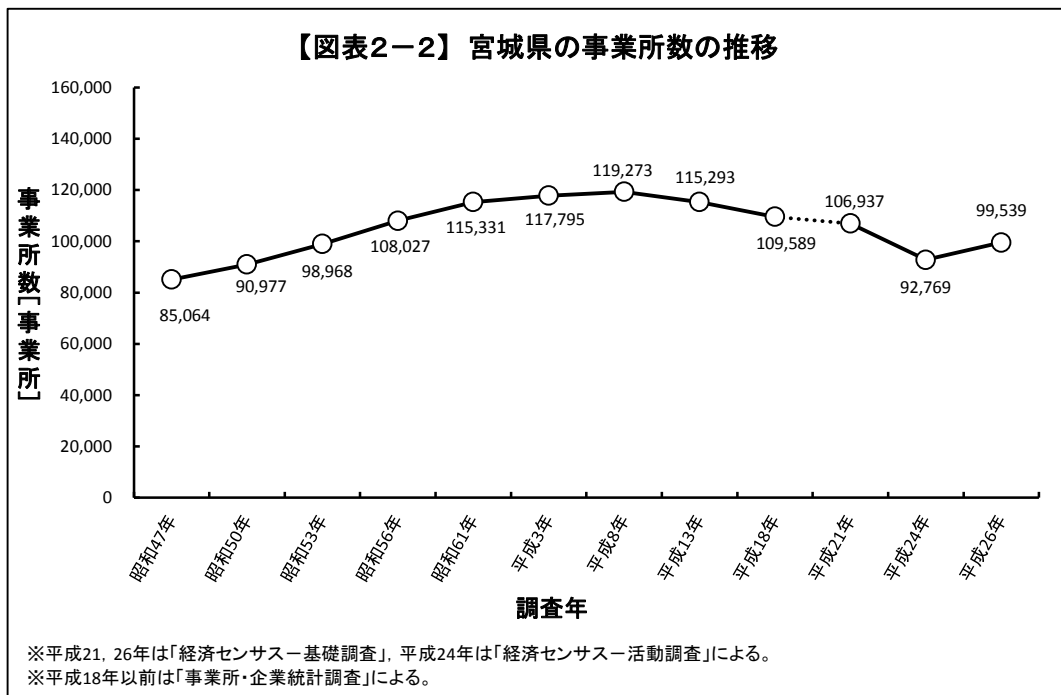
【図表2-1】 宮城県の産業大分類別の事業所数とその構成割合

産業大分類	事業所数 (事業所)			事業所数の増減の様子						構成比			
				平成21年→24年		平成24年→26年		平成21年→26年		宮城県			全国
	平成 21年	平成 24年	平成 26年	増減数	増減率	増減数	増減率	増減数	増減率	平成 21年	平成 24年	平成 26年	平成 24年
全 産 業	106,937	92,769	99,539	▲ 14,168	▲ 13.2%	6,770	6.8%	▲ 7,398	▲ 7.4%	—	—	—	—
農 林 漁 業	679	563	641	▲ 116	▲ 17.1%	78	12.2%	▲ 38	▲ 5.9%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%
鉱業、採石業、砂利採取業	56	48	46	▲ 8	▲ 14.3%	▲ 2	▲ 4.3%	▲ 10	▲ 21.7%	0.06%	0.05%	0.05%	0.0%
建 設 業	11,693	10,188	10,819	▲ 1,505	▲ 12.9%	631	5.8%	▲ 874	▲ 8.1%	12.6%	11.0%	10.9%	9.6%
製 造 業	6,016	5,019	5,465	▲ 997	▲ 16.6%	446	8.2%	▲ 551	▲ 10.1%	6.5%	5.4%	5.5%	9.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	70	68	71	▲ 2	▲ 2.9%	3	4.2%	1	1.4%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
情 報 通 信 業	1,209	1,093	1,064	▲ 116	▲ 9.6%	▲ 29	▲ 2.7%	▲ 145	▲ 13.6%	1.3%	1.2%	1.1%	1.2%
運 輸 業 ， 郵 便 業	3,138	2,745	2,859	▲ 393	▲ 12.5%	114	4.0%	▲ 279	▲ 9.8%	3.4%	3.0%	2.9%	2.5%
卸 売 業 ， 小 売 業	31,110	26,006	27,452	▲ 5,104	▲ 16.4%	1,446	5.3%	▲ 3,658	▲ 13.3%	33.5%	28.0%	27.6%	25.8%
金 融 業 ， 保 険 業	1,772	1,686	1,656	▲ 86	▲ 4.9%	▲ 30	▲ 1.8%	▲ 116	▲ 7.0%	1.9%	1.8%	1.7%	1.6%
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	7,809	6,734	6,967	▲ 1,075	▲ 13.8%	233	3.3%	▲ 842	▲ 12.1%	8.4%	7.3%	7.0%	7.0%
学術研究、専門・技術サービス業	4,114	3,711	4,123	▲ 403	▲ 9.8%	412	10.0%	9	0.2%	4.4%	4.0%	4.1%	4.0%
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	12,824	10,653	11,651	▲ 2,171	▲ 16.9%	998	8.6%	▲ 1,173	▲ 10.1%	13.8%	11.5%	11.7%	13.1%
生活関連サービス業、娯楽業	9,977	8,529	8,839	▲ 1,448	▲ 14.5%	310	3.5%	▲ 1,138	▲ 12.9%	10.8%	9.2%	8.9%	8.8%
教 育 ， 学 習 支 援 業	3,184	2,848	3,120	▲ 336	▲ 10.6%	272	8.7%	▲ 64	▲ 2.1%	3.4%	3.1%	3.1%	3.0%
医 療 ， 福 祉	5,810	6,056	7,394	246	4.2%	1,338	18.1%	1,584	21.4%	6.3%	6.5%	7.4%	6.6%
複 合 サ ー ビ ス 事 業	719	585	622	▲ 134	▲ 18.6%	37	5.9%	▲ 97	▲ 15.6%	0.8%	0.6%	0.6%	0.6%
サ ー ビ ス 業	6,757	6,237	6,750	▲ 520	▲ 7.7%	513	7.6%	▲ 7	▲ 0.1%	7.3%	6.7%	6.8%	6.5%

※平成21、26年は「経済センサスー基礎調査」、平成24年は「経済センサスー活動調査」による。

また、本県の事業所数の推移は、平成8年の119,273事業所をピークに減少傾向にあります。

【図表2-2】



さらに、地域別に見てみると、県内の事業所分布は、事業所数の半数を仙台市が占めています。平成21年と平成24年を比較した事業所数の増減率については、東日本大震災の被災沿岸地域である市町村で大きく減少しており、石巻市▲36.1%、気仙沼市▲41.1%、東松島市▲34.9%、女川町▲68.9%、南三陸町▲69.2%などとなっています。

また、事業所数が増加した市町村は富谷町（現富谷市）の2.7%と大衡村の2.8%の二町村のみで、他の市町村は事業所が減少しています。【図表2-3】

【図表2-3】 宮城県の市町村別事業所数

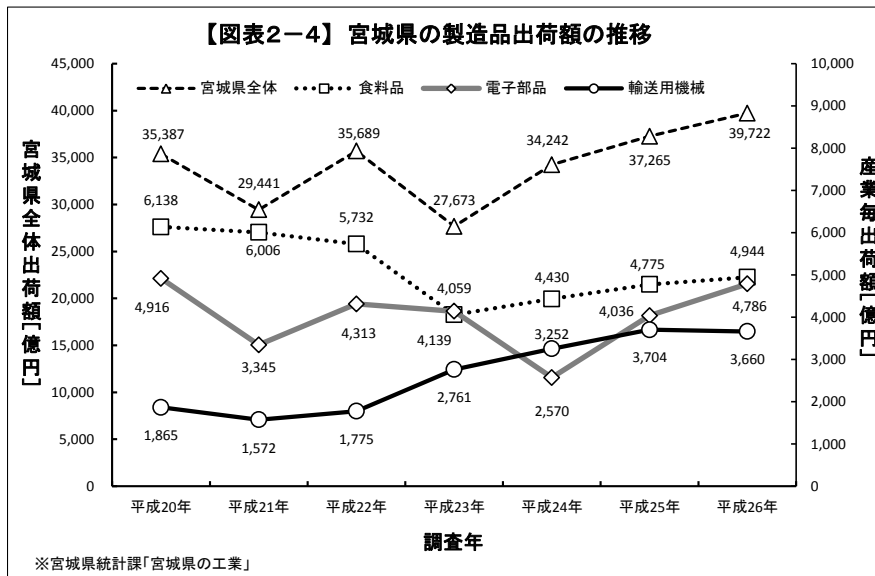
市町村	平成21年	平成24年	平成24年構成比	H24/H21増減率	市町村	平成21年	平成24年	平成24年構成比	H24/H21増減率
仙台市	51,203	49,028	49.9%	▲ 4.2	丸森町	551	512	0.5%	▲ 7.1
石巻市	9,016	5,763	5.9%	▲ 36.1	亶理町	1,128	927	0.9%	▲ 17.8
塩竈市	3,271	2,728	2.8%	▲ 16.6	山元町	553	393	0.4%	▲ 28.9
気仙沼市(注)	4,458	2,627	2.7%	▲ 41.1	松島町	668	589	0.6%	▲ 11.8
白石市	1,742	1,593	1.6%	▲ 8.6	七ヶ浜町	578	462	0.5%	▲ 20.1
名取市	2,874	2,484	2.5%	▲ 13.6	利府町	1,017	963	1.0%	▲ 5.3
角田市	1,367	1,266	1.3%	▲ 7.4	大和町	1,170	1,120	1.1%	▲ 4.3
多賀城市	2,509	2,034	2.1%	▲ 18.9	大郷町	390	360	0.4%	▲ 7.7
岩沼市	1,978	1,752	1.8%	▲ 11.4	富谷町(現富谷市)	1,169	1,200	1.2%	▲ 2.7
登米市	4,552	4,248	4.3%	▲ 6.7	大衡村	286	294	0.3%	▲ 2.8
栗原市	3,528	3,284	3.3%	▲ 6.9	色麻町	249	224	0.2%	▲ 10.0
東松島市	1,662	1,082	1.1%	▲ 34.9	加美町	1,281	1,166	1.2%	▲ 9.0
大崎市	6,456	5,919	6.0%	▲ 8.3	涌谷町	727	641	0.7%	▲ 11.8
蔵王町	672	618	0.6%	▲ 8.0	美里町	1,003	915	0.9%	▲ 8.8
七ヶ宿町	98	89	0.1%	▲ 9.2	女川町	615	191	0.2%	▲ 68.9
大河原町	1,326	1,242	1.3%	▲ 6.3	南三陸町	870	268	0.3%	▲ 69.2
村田町	554	517	0.5%	▲ 6.7					
柴田町	1,329	1,235	1.3%	▲ 7.1					
川崎町	493	456	0.5%	▲ 7.5					

(注) 「平成21年」の結果は、本吉町を加えた数値である。
 ※平成21年は「経済センサス-基礎調査」の確報値、平成24年は「経済センサス-活動調査」による。

(2) ものづくり産業の集積状況 「自動車関連産業集積の効果が伺える」

本県の平成26年の製造品出荷額は、3兆9,722億円で、前年に比べ2,457億円、6.6%増加し、3年連続の増加が見られます。出荷額が多い産業は、食料品、電子部品、輸送用機械になります。

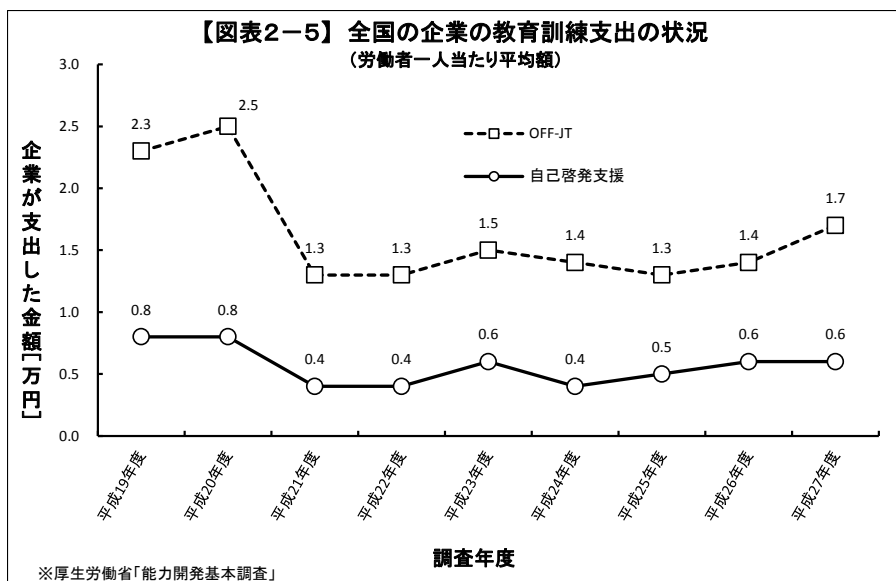
また、本県への集積が進みつつある自動車関連産業を含む輸送用機械の出荷額は、3,660億円で、本県全体の9.2%となっており、食料品、電子部品の出荷額には一時落ち込みが見られるものの、輸送用機械は平成22年以降上昇傾向が継続しています。【図表2-4】



(3) 企業における教育訓練費の推移 「リーマンショック以前の状況に回復せず」

全国の企業が支出している労働者一人当たりの教育訓練費の平均額は、OFF-JTの支出では平成27年度は1.7万円（平成26年度比0.3万円増加）であり、大きく落ち込んだ平成21年度以降の横ばい傾向からわずかに増加傾向への変化が見られます。

また、自己啓発支援の支出では、平成27年度に0.6万円（平成26年度と同額）となっており、OFF-JTの支出とほぼ同様の傾向が見られ、いずれもリーマンショック以前の状況には及びません。【図表2-5】

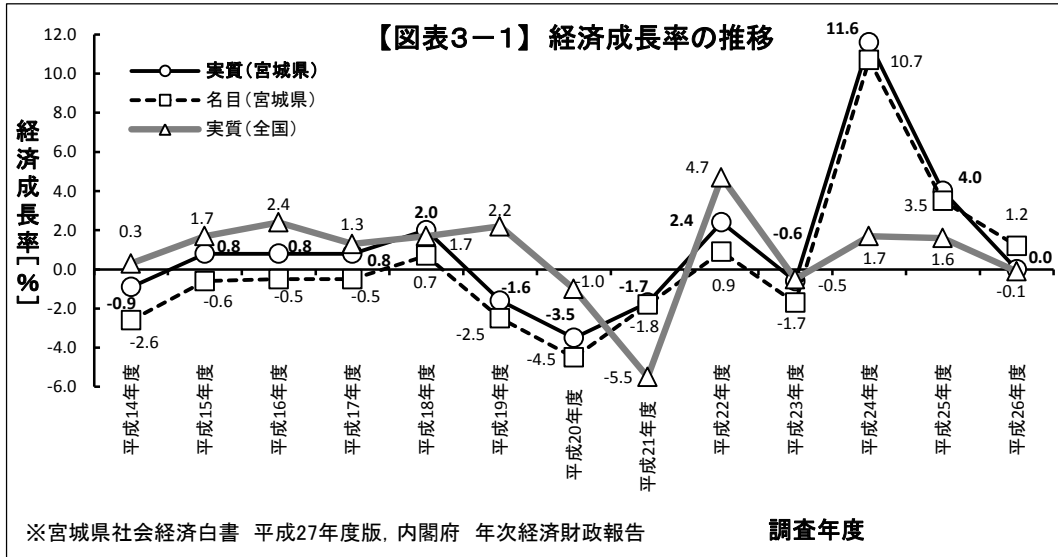


3 雇用・就業の状況

(1) 東日本大震災に伴う復興需要 「経済成長率はプラスを維持し有効求人倍率も高い」

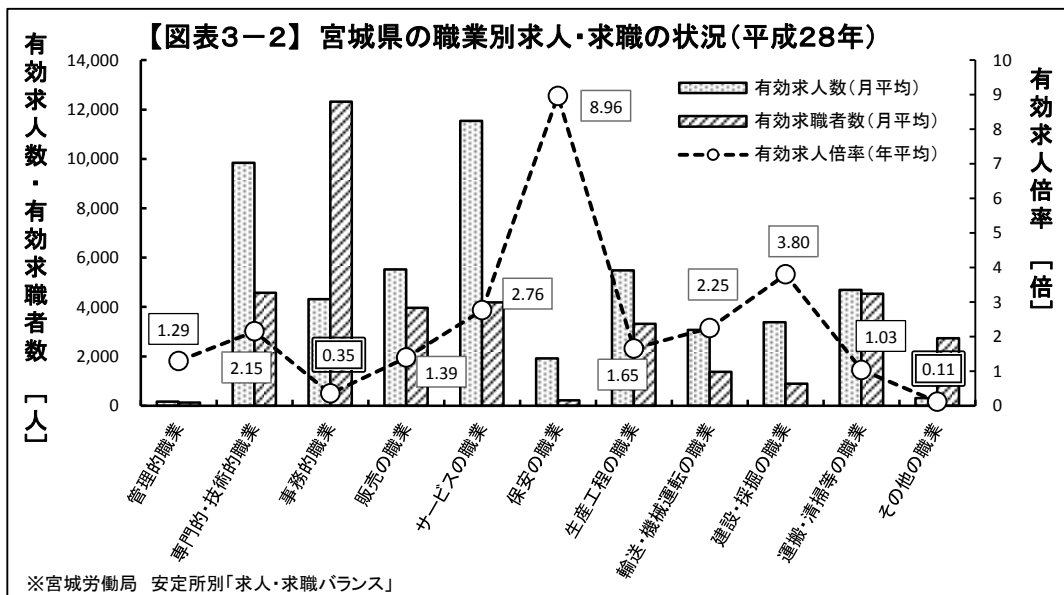
本県の経済成長率の推移は、リーマンショックのあった平成20年度の実質▲3.5%（名目▲4.5%）と、東日本大震災のあった平成23年度の実質▲0.5%（名目▲1.7%）に大きな減少が見られます。

翌年度の平成24年度は、実質11.6%（名目10.7%）に大きく上昇しましたが、その後は減少し、平成26年度は実質0.0%（名目1.2%）となりました。【図表3-1】



平成28年の全体の平均有効求人倍率は1.31倍と高い値になっており、とりわけ「保安」や「建設・採掘」といった震災の復興需要に関連する職業では、それぞれ8.96倍、3.80倍といった高い求人倍率となっています。

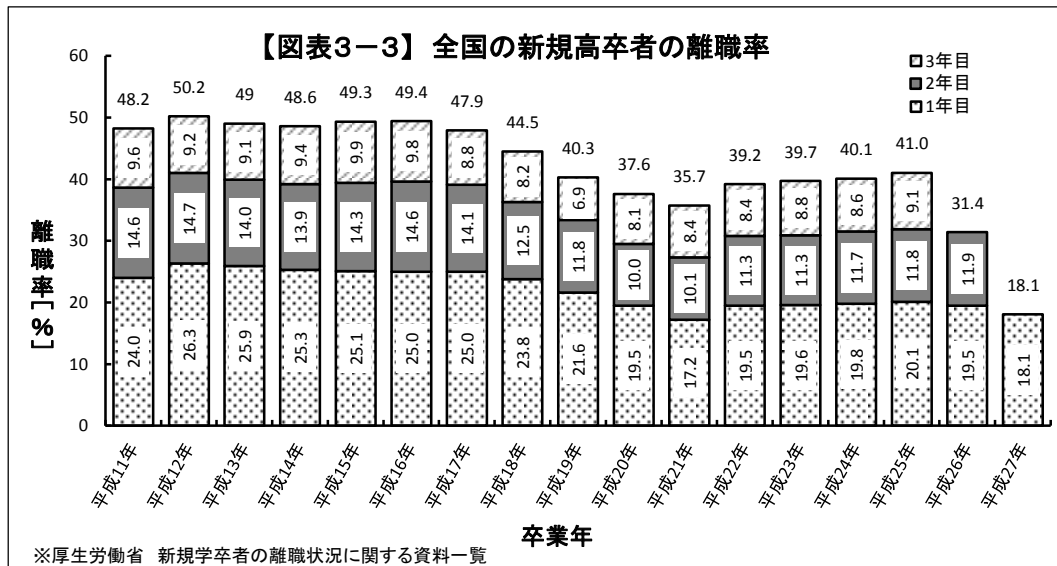
その一方で、「事務的」職業では、求人者数は求職者数を大きく下回っており（有効求人倍率が0.35倍）、労働力需給のミスマッチが生じています。【図表3-2】



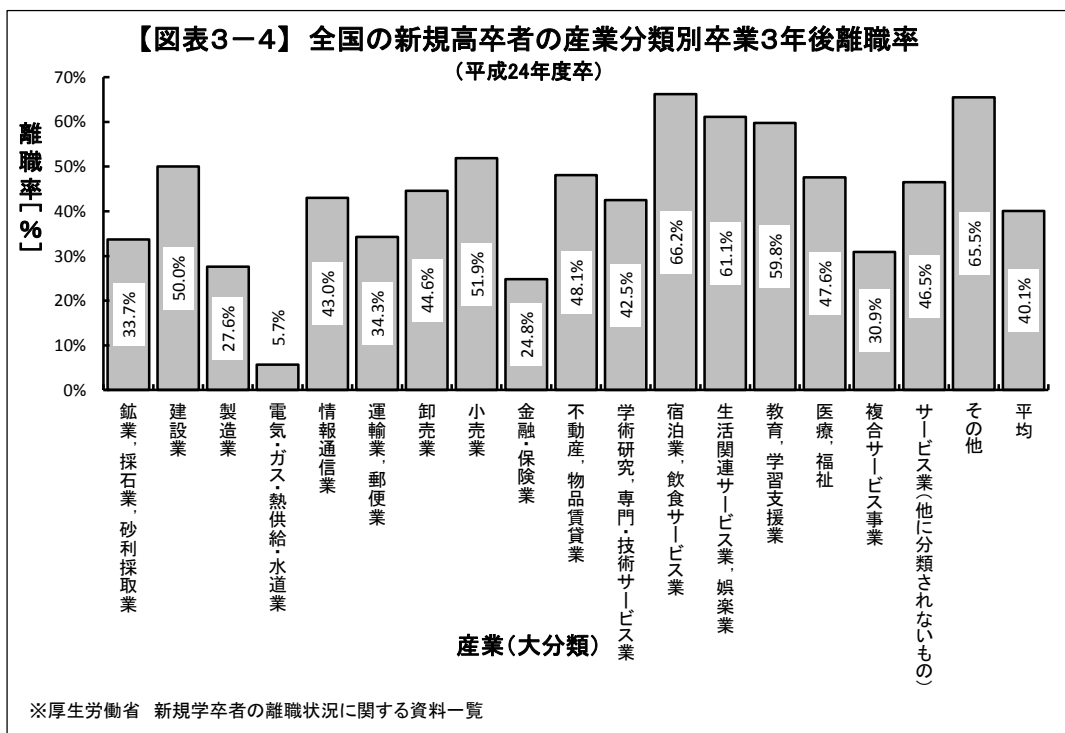
(2) 若年者の離職率の動向 「近年の入社3年目までの離職率は約40%と高い」

全国平均の新規高卒者の就職後3年目までの累計離職率は、平成17年以前は50%弱でしたが、その後減少が見られて、平成21年には35.7%まで減少しました。近年は約40%で推移しています。

平成25年3月卒業者については、1年目で20.1%、2年目で11.8%（2年目までの累計で31.9%）、3年目で9.1%（3年目までの累計で41.0%）の離職率が見られます。【図表3-3】本県事業所における新規高卒者の離職率は全国平均をやや上回っています。



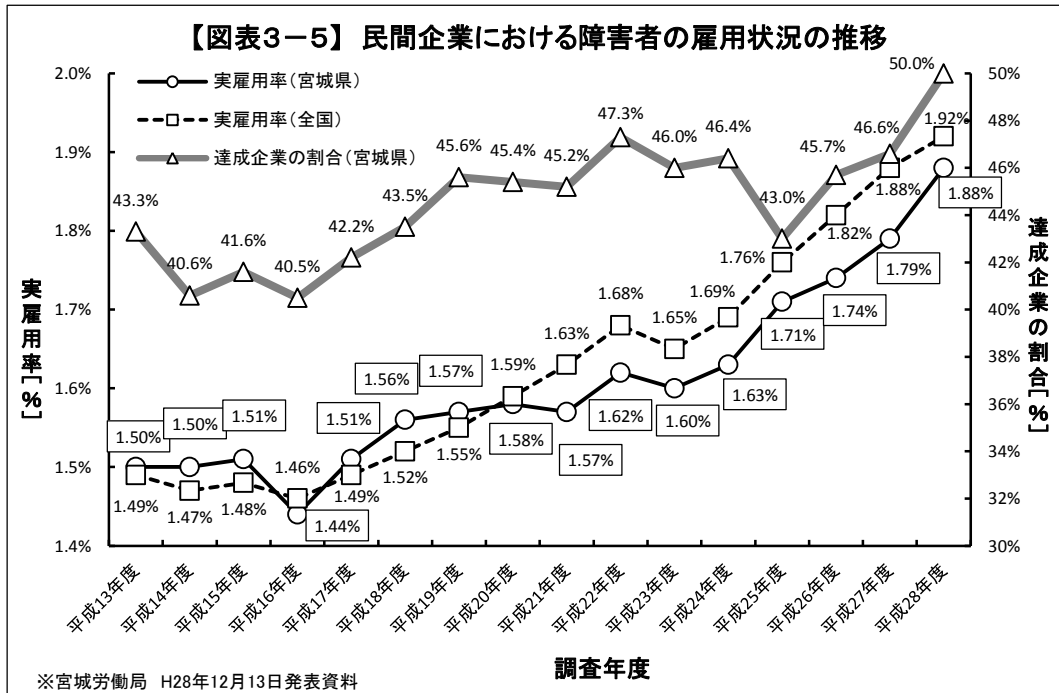
また、離職率は産業により大きく異なり、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「その他」では、就職後3年以内に60%以上の離職率になっています。「製造業」は27.6%になっています。【図表3-4】



(3) 障害者雇用率の動向 「改善されているが全国には及ばない状況」

平成28年度の本県における民間企業の障害者実雇用率は1.88%であり平成27年度と比較して0.09%増加し、5年連続で過去最高を更新しました。

このように本県の障害者雇用は一定の改善が進んでいますが、全国の実雇用率よりは低い状況にあります。【図表3-5】【図表3-6】



【図表3-6】 民間企業における障害者の雇用状況の推移

調査年度	宮城県				実雇用率	全国 実雇用率
	企業数	算定の根拠となる 労働者数	障害者の 数	達成企業 の割合		
平成13年度	975	200,813.0	3,004.0	43.3%	1.50%	1.49%
平成14年度	950	191,862.0	2,881.0	40.6%	1.50%	1.47%
平成15年度	956	190,181.0	2,874.0	41.6%	1.51%	1.48%
平成16年度	1,009	202,601.0	2,923.0	40.5%	1.44%	1.46%
平成17年度	1,032	205,280.0	3,103.0	42.2%	1.51%	1.49%
平成18年度	1,064	212,427.0	3,305.5	43.5%	1.56%	1.52%
平成19年度	1,119	219,566.0	3,436.5	45.6%	1.57%	1.55%
平成20年度	1,143	225,877.0	3,567.5	45.4%	1.58%	1.59%
平成21年度	1,119	223,891.0	3,504.0	45.2%	1.57%	1.63%
平成22年度	1,124	226,985.0	3,679.0	47.3%	1.62%	1.68%
平成23年度	1,096	235,621.5	3,770.5	46.0%	1.60%	1.65%
平成24年度	1,164	243,555.5	3,975.5	46.4%	1.63%	1.69%
平成25年度	1,339	261,439.5	4,461.5	43.0%	1.71%	1.76%
平成26年度	1,364	264,773.0	4,596.5	45.7%	1.74%	1.82%
平成27年度	1,392	269,852.0	4,830.5	46.6%	1.79%	1.88%
平成28年度	1,411	274,609.0	5,173.0	50.0%	1.88%	1.92%

※宮城労働局 H28年12月13日発表資料

※各年6月1日時点の値

4 技能の振興の状況

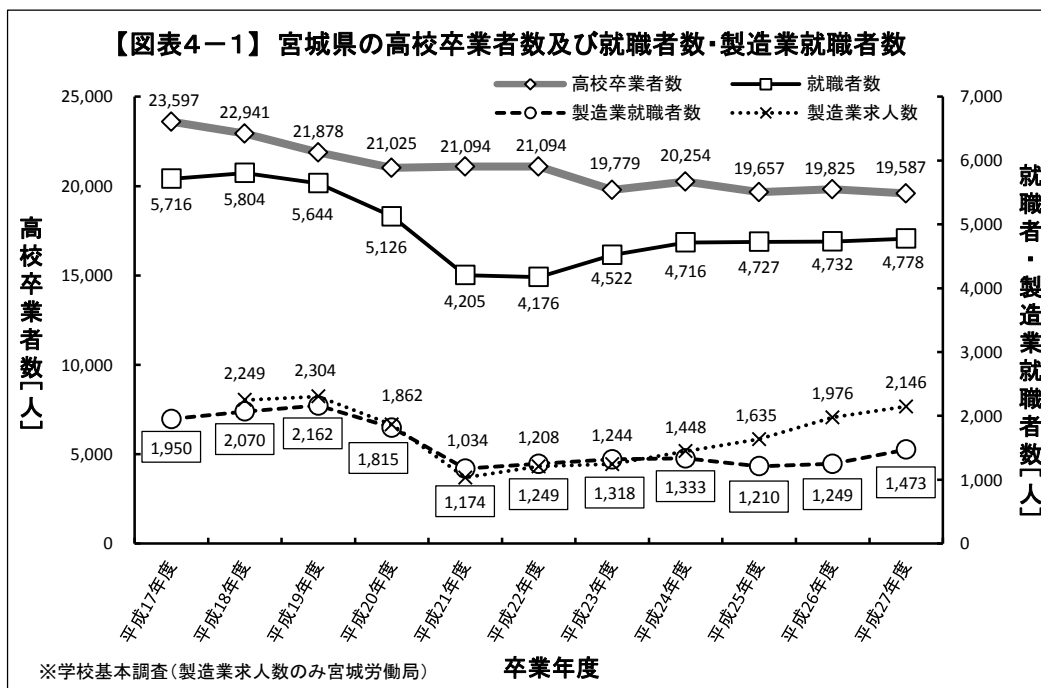
(1) 若年者の就職の動向 「若者の人材不足」

本県における高校卒業者数は減少傾向が継続しており、平成17年度から平成27年度への変化を見ると、23,597人から19,587人へと10年間で4,010人減少しました。

高校卒業者のうち就職者数は平成19年から平成22年にかけて減少しましたが、その後は増加に転じて、平成24年以降は横ばいの状態です。平成17年度から平成27年度への変化を見ると、5,716人から4,778人へと10年間で938人減少しました。

製造業就職者数は平成19年度から平成21年度にかけて2,162人から1,174人へと988人の大幅な減少となりましたが、平成22年以降は小幅な変動に収まっています。平成17年度から平成27年度への変化を見ると、1,950人から1,473人へと10年間で477人減少しました。

製造業求人数は、平成24年度までは製造業就職者数と非常に近い値を示しています。しかし、平成25年度以降は、製造業求人数と製造業就職者数の乖離が広がっており、製造業就職者数が製造業求人数に満たない人材不足の状況になっています。【図表4-1】

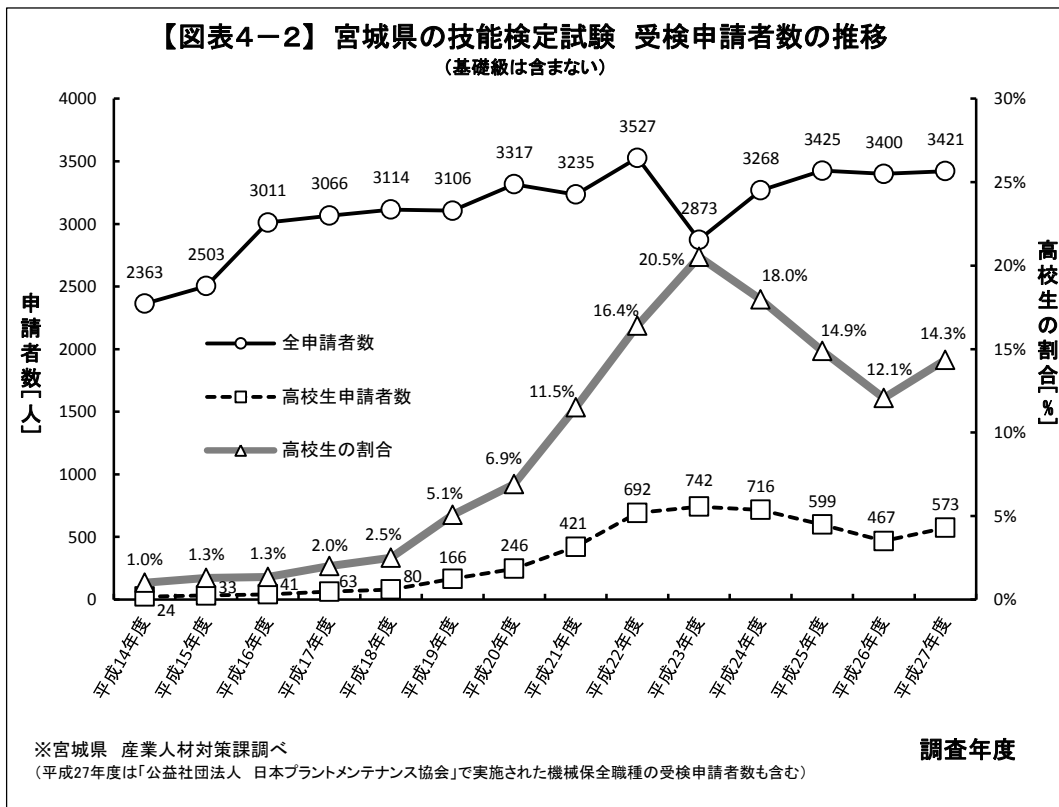


（２）技能検定試験受検申請者数の推移 「全体的に横ばいだが高校生は減少」

本県の技能検定試験受検申請者数の推移は、東日本大震災の影響により平成23年度は減少しましたが、全体で見ると横ばい傾向が継続しています。

そのうちの高校生の受検申請者数は、平成19年から教育委員会との連携により実施した「みやぎクラフトマン21事業」により、平成23年度までに約9倍まで増加する大きな成果が見られます。しかし平成24年度以降は減少の傾向が伺えます。

受検申請者数全体に占める高校生の割合は、高校生の受検申請者数の推移と同様の傾向で、平成19年度から平成23年度にかけて大きく増加し、その後減少の傾向が伺えます。【図表4-2】



また、外国人技能実習生が受検する技能検定試験基礎2級では、平成27年度に本県において474人が受検を申請しました。同年度の受検者の国籍は、中国が201人（42.4%）と最も多く、次いでベトナム150人（31.6%）、インドネシア57人（12.0%）となっており、近年は増加傾向にあります。

第3部 職業能力開発の基本的施策

第2部で述べてきた本県の職業能力開発を取り巻く現況を踏まえ、今後、職業能力開発をより効果的に進めていくためには、以下のような課題のもと、それに対応した取組を進めていく必要があります。

◆課題 『東日本大震災からの復旧・復興を担う人材の育成・確保』

- ・復興需要に伴い、人材不足が著しい建設系人材の育成が必要です。
- ・また、製造業における人材不足への対応も重要になっています。

◆取組の方向性

- ・職業能力開発関係機関等と連携し、人材が不足している職種の人材の育成・確保に取り組めます。
- ・労働力需給のミスマッチの解消による求人・求職状況の適正化を図ることや、離職の防止による人材の定着によって、人材不足の解消に向けた取組を進めます。

◆課題 『地域産業の振興』

- ・地域企業等が持続的な発展を図るためには、必要とされる能力を有した人材を育成・確保していくことが必要です。
- ・離転職者の再就職や、在職者の能力向上など、必要な知識・技能の習得を推進していくことが必要です。

◆取組の方向性

- ・地域のものづくり企業等の認知度向上（情報発信）を図り、人材の確保につながるよう取り組めます。
- ・地域企業等に求められている人材像を把握し、そのニーズに合わせた人材の育成・人材の輩出に取り組めます。
- ・企業が行う人材育成を支援することに取り組めます。

◆課題 『少子高齢化に伴う労働力人口の減少』

- ・人口減少を踏まえた人材不足を補うために、労働者一人一人の能力の底上げを図り、生産性の向上につなげていくことが必要です。

◆取組の方向性

- ・若者の職業観を醸成するために、学校教育段階からキャリア教育を推進することに取り組めます。
- ・県民一人一人が活躍するために、女性、高齢者、障害者等に対する職業能力開発を展開して、社会での活躍を促進することに取り組めます。

◆課題 『技能の振興・継承』

- ・製造業における人材不足の解消に向けて、技能尊重機運の醸成や技能検定試験の受検推奨などの技能振興に取り組む必要が有ります。
- ・少子高齢化と製造業等における人材不足に対応するために、優れた技能などが継承されるような取組が必要となります。

◆取組の方向性

- ・学校教育段階から「ものづくり」に触れる機会を創出し、ものづくり産業に対する理解の促進に取り組みます。
- ・優れた技能や卓越したノウハウについて、社会で広く理解してもらうための情報発信や、技能者間で技能やノウハウを共有するためのネットワークの構築に取り組みます。

また、このような取組を進めていくためには、自ら取り組んでいくだけでなく、職業能力開発関係機関等との連携のもとで、各関係機関ごとの役割分担や連携のあり方をどうするべきか、さらには、民間企業やNPO等の団体との連携のもとで、相互の展開をどのように進めるべきか、といった調整が必要となります。

このため、県としては、

- ①職業能力開発関係機関及び事業主等との連携のもとで、多様な職業訓練主体や資源・ノウハウとを結びつけるなどのコーディネート機能を発揮し、さらに、そのために必要な環境整備や仕組みを作っていくこと。（職業能力開発の調整役）
- ②高等技術専門校を核として、県自らが職業能力開発の実施主体として県民一人一人の職業能力開発に取り組み、地域が必要としている人材の育成・確保に努めることで、地域産業の振興に寄与していくこと。（職業能力開発の実施主体）

との2つの側面から、以下の4点を基本的方向性として、今後、職業能力開発計画に取り組んでいくこととします。

基本的方向性1 東日本大震災からの復旧・復興を担う産業人材の育成

東日本大震災からの復旧・復興は道半ばであり、創造的復興に向けた取組を加速させていくために、必要とされる人材を必要とされる地域に供給する必要があります。しかし、震災後、大きな被害を受けた沿岸地域を中心に、雇用や生活などの環境の変化を背景に大きな人口の流出が続いています。また、今後は東京オリンピック関連工事の人材需要が高まり、県内の人材不足は継続することが見込まれ、その後の見通しは不透明な状況です。

このような状況下で、今後とも現在の人材育成等の取組を着実に進めていくほか、職業観の醸成などの取組を効果的に進めるためには、宮城労働局及び各ハローワーク、東北職業能力開発大学校、宮城職業能力開発促進センター（ポリテクセンター宮城）、地域の教育機関、地元企業などの人材ニーズ等の情報共有を進めるなど地域における連携を一層強化していく必要があります。

施策1 震災からの復旧・復興に資する人材育成の充実

【目標】

県立高等技術専門校をはじめ、東北職業能力開発大学校や宮城職業能力開発センター（ポリテクセンター宮城）等の関係機関との連携を進め、震災からの復旧・復興を担う人材の育成・確保に取り組みます。

- 県立高等技術専門校や東北職業能力開発大学校等の公共職業能力開発機関では、引き続き震災復興や産業振興の動向等を踏まえた職業訓練の充実を図り、ものづくり産業の生産現場を支える人材育成に取り組みます。

○県立高等技術専門校と東北職業能力開発大学校との連携 **拡充**

東北職業能力開発大学校の協力のもと、県立高等技術専門校の2年課程の修了生が同大学校の応用課程へ編入学できる資格を取得し、生産技術・管理部門のリーダーも目指せる道を拓きます。

- 復興需要の高まり等を大きな契機として、建設業の現場では量的にも質的にも人材不足が大きな問題になっていることから、なお一層、関係機関との連携の上で、役割を分担しながら効果的な人材の輩出に取り組んでいきます。

○大崎高等技術専門校（建築科の2年課程化） **拡充**

大崎高等技術専門校建築科の訓練内容を見直し、1年課程から2年課程に移行します。

○県立高等技術専門校と東北職業能力開発大学校との連携 **拡充**（再掲）

- 震災により離職を余儀なくされた方々を含め、職業転換あるいは新たな職業に就こうとする離職者に対し、積極的に支援するとともに、県内の職業能力開発機能を維持・拡充するため、「離職者等再就職訓練」を実施します。

「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」

施策2 労働力需給のミスマッチ解消に向けた職業能力開発の強化

【目標】

学校教育段階から「ものづくり」に触れる機会を提供するとともに、キャリア教育の推進により、将来の職業観の醸成を図ることなどを通じて、労働力需給のミスマッチ解消、離職の防止、多様な職業の選択等に向けて取り組みます。

- 高校生や大学生の就職後3年目までの離職率が高い要因として、明確な職業観などを持たないままに就職していることが要因の一つと考えられることから、小・中・高・大それぞれの教育段階に応じたキャリア教育の推進に取り組んでいくほか、在学中のインターンシップ（職業体験）や工場見学会など、職業選択の幅を広げていくための取組を

進めていきます。また、平成27年10月に、宮城県、県教育委員会、宮城労働局、東北経済産業局、東北学院大学、宮城県中小企業家同友会の6者による「キャリア教育・志（こころざし）教育の推進」の覚書を締結したところです。

○キャリア教育推進事業の実施 **拡充**

新規学卒者の早期離職が多いことから、キャリア教育推進の支援を行うとともに、個人の意欲と能力に対応したキャリア形成を支援します。

○地方創生型インターンシップの実施 **新規**

- 沿岸部を中心に人手不足が深刻化している状況を踏まえ、ハローワーク等関係機関と連携した潜在的な求職ニーズの掘り起こしや求人企業とのマッチングなど就職支援の取組を強化します。
「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」

- 子育て等を終えた女性や中高年齢者のスキルアップを図り、就職を支援するため、「女性・中高年人材育成助成事業」を実施し、中高年齢者の雇用促進及び人手不足の業種等における人材の確保を図ります。
「宮城県南地域雇用開発計画」

基本的方向性2 地域産業の振興に向けた職業能力開発

地域産業の振興を確実に進めるためには、ものづくりを中心とする技術力や生産技術の向上等を支える人材の確保・育成がより一層重要になるとともに、若者が地域に留まり産業の担い手となるための人材の育成が重要になります。そこで、県内の高等学校や大学を卒業するに当たり、多くの卒業生が県内の地域産業を就職先として選択するためには、学校在学中に地域産業に接する機会を多く設け、理解を深めることで就職に結び付けていく必要があります。

職業能力開発の大きな柱である県立高等技術専門校における訓練生の確保については、募集広報活動の重点を高校に置きつつ、大学等にも対象を広げるなどの募集活動を行ってきました。また、学卒後の早期離職者などに対しては、関係機関と連携を図り、職業体験等の取組を通じて職業訓練をPRするなどの募集活動を行っています。特に、ものづくり産業に馴染みがない若者が職業能力開発を経て地域産業へ就職することは、産業振興に有益な手段であることから、今後とも広く周知していく必要があります。

施策1 地域のものづくり産業に資する人材の確保・育成

【目標】

地域産業の人材不足解消に資するよう、地域のものづくり企業等の認知度向上に取り組みます。

また、県立高等技術専門校の入校生を確保し、地域産業で必要とされる人材の育成・輩出に取り組みます。

- 地元企業や立地企業が必要とするものづくり人材を確保するため、企業の認知度向上や製造業を志す高校生の人数拡大及び技術力向上を図り、企業の採用力の強化とともに、学生等の県内企業への就職促進を支援します。
- 新規学卒者の早期離職が多いことから、キャリア教育推進の支援を行うとともに、教育施策と連携した訓練機会の提供に努め、個人の意欲と能力に対応したキャリア形成を支援します。
○キャリア教育推進事業の実施 **拡充**（再掲）
- 県立高等技術専門校の知名度向上及び地域の若者の職業観を醸成するために、高校生を対象に体験学習等を実施し、訓練生確保と将来の産業振興への寄与に努めていきます。
- みやぎ若年者就職支援センター（通称：みやぎジョブカフェ）において、44歳以下のフリーター、若年求職者等に対し、キャリアカウンセリング、就職支援セミナー、職業訓練等の情報提供、職業紹介などをワンストップで提供し、若年者の就職の推進を図ります。
「宮城県県南地域雇用開発計画」
- 新規学卒者等の就職状況は、復興需要等により一時的に改善されているものの、経済情勢の先行きは不透明であることから、新規学卒者等の就職促進を図るため、合同面接会や就職支援セミナー等の支援策の充実を図るとともに、新規学卒者等の職場定着率を向上させ、早期離職を防止する支援を行います。
「宮城県地方創生総合戦略」

施策2 地域におけるニーズを捉えた公的職業訓練等の実施

【目標】

地域企業の人材ニーズの変化に対応した職業能力開発を行うために、企業や団体等の要望に対応したオーダーメイド型訓練の実施など、訓練内容の質的向上に取り組みます。

- 県立高等技術専門校、東北職業能力開発大学校及び宮城職業能力開発促進センター（ポリテクセンター宮城）等において、中小企業の在職者等を対象にした新技術等に対応した技能や知識の習得を目的とした訓練、また、業務の変更に伴い必要となる基本的な技能や知識を習得するための短期訓練等を実施するほか、施設設備の貸与など、幅広い人材育成サービスの提供により、多様な能力開発を支援します。
- より効果的な公共職業訓練を進めていくためには、宮城労働局、各ハローワークや事業主団体等の関係機関と情報共有による連携を進めるとともに、訓練修了生が就職した企業に対してアンケート調査を実施するなど、地域や企業等の訓練ニーズ把握に努めることが必要であり、ニーズに即した職業訓練の展開に取り組んでいきます。また、県内に集積が進む企業に対応した訓練内容の検討も進めていきます。

- 在職者訓練については、レディメイド型訓練のほか企業や団体等の要望に対応したオーダーメイド型訓練を実施するとともに、受講者アンケート等によるニーズを踏まえ、県内企業の労働者などが求めるスキルに対応する訓練コースを新設するなど、訓練内容の質的向上を図っていきます。
- 委託訓練については、引き続き民間教育訓練機関のノウハウを活用したIT、OA、医療事務、不動産管理などの訓練コースを、各地域の実情を踏まえ実施するとともに、地域訓練コンソーシアム事業の成果などを踏まえた新規訓練コースを設定していきます。
 - Webアプリケーション開発科の創設（平成28年度～） 拡充

施策3 企業における人材育成の支援

【目標】

ものづくり産業における従業員らの人材育成に対する支援に取り組みます。
また、熟練技能者間のネットワークを構築し、ものづくり産業全体の技能レベルの向上につなげていくための取組を推進します。

- 企業の教育費負担が減少しているなどの現状からも、在職者訓練において企業等のニーズを踏まえた魅力ある訓練コースを数多く設定していくとともに、在職者訓練のPRを強化し受講者確保に取り組んでいきます。
- 県立高等技術専門校において、企業における人材育成を支援していくため、在職者訓練の充実とともに「受託生訓練」の展開に取り組んでいきます。
 - 県立高等技術専門校の短期課程等での受託生訓練の実施 拡充

県立高等技術専門校の短期課程等において、新入社員教育の一環として在職者を施設内訓練に受け入れ、企業における人材育成の負担軽減を図るとともに、新入社員に基本的な技能を習得させることで、企業の人材育成を支援していきます。
- 技能の振興や技能に係る資格取得に積極的に取り組んでいる企業や団体間のネットワークを築き、情報交換や意見交換を行うことによって、ものづくり産業全体の技能レベルの向上につなげていくための取組を推進していきます。
 - 「みやぎ優れWAZA連絡会議（仮称）」の立ち上げ 新規
- 県内企業の成長に必要とされる商品・サービスの開発や販路開拓、生産性向上等に長けた人材や企業経理・財務に精通した企業の右腕となる人材（いわゆる「プロフェッショナル人材」）に対するニーズの掘り起こしを行い、宮城県への還流を促進するとともに、「お試し就業」を支援します。加えて、中高年齢者を雇用し、OJTやOFF-JTを行う事業者を支援します。

「宮城県地方創生総合戦略」

- 民間職業訓練施設の中で、職業能力開発促進法に定める基準に従って行われる施設に対しては認定職業訓練施設として認定し、企業の職業訓練を支援することで労働者の教育訓練の機会とともに質的な水準の確保を図ります。 「宮城県県南地域雇用開発計画」

基本的方向性3 県民一人一人が活躍するための職業能力開発

少子高齢化の進行に伴い、労働力人口の減少が懸念されており、「働き方改革」においても議論が進められています

労働政策研究・研修機構が平成28年6月に公表した「人材（人手）不足の現状等に関する調査（企業調査）及び働き方のあり方等に関する調査（労働者調査）結果」によると、人材不足の企業では、正社員の定着率が低く、人材不足による就業環境の悪化が離職を招くといった悪循環となっている状況がみてとれます。また、人材不足への対策としては、中途採用など採用窓口の多チャンネル化とともに、労働者の教育訓練・能力開発の必要があるとの回答が多く寄せられています。

このため、潜在的な労働力として経済成長への大きな力ともなる女性、将来を支える貴重な存在である若者、そして中高年齢者・障害者等、全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できる「県民一人一人が活躍する社会」の実現加速に向け、個々の特性やニーズに応じた職業能力開発とともに、離転職者が新たな職業に就職するための職業能力開発の機会を提供することにより、一人一人の能力の向上を図っていくことが重要になります。

施策1 若者の職業能力開発

【目標】

新規高卒者や早期離職した若者が、県内のものづくり産業に就職するための職業訓練に取り組みます。

また、教育機関と連携しながら、ものづくり教育の推進に取り組みます。

- 県立高等技術専門学校や職業能力開発大学校など、若者の職業能力開発を支援する関係機関との連携を強めるとともに、企業の認知度向上や製造業を志す高校生の拡充にも取り組み、県内企業への就職を促進します。また、各施設のPRの強化や施設見学等に取り組み、若年者の職業能力開発に対する理解を高めていきます。

○県立高等技術専門学校と東北職業能力開発大学校との連携 **拡充**（再掲）

- 教育庁が実施する「定時制高校等職業教育充実事業」や「新規高卒未就職者対策事業」等を通じて、高校生及び高校を卒業して間もない若者を対象に職業能力開発の現場を紹介し、また実際に訓練を経験してもらう他、技能検定試験制度の理解を深める周知活動等を通して、若者の職業能力開発の意義を理解してもらうように取り組んでいきます。

- 若年層のキャリア形成促進のためには、職業観の醸成といったキャリア教育の推進もまた必要であることから、小・中・高・大それぞれの教育段階にあったキャリア教育の推進に取り組むほか、在学中のインターンシップ（職業体験）や工場見学会など、若い頃からものづくりに触れる機会の創出に取り組んでいきます。また、平成27年10月に、宮城県、県教育委員会、宮城労働局、東北経済産業局、東北学院大学、宮城県中小企業家同友会の6者による「キャリア教育・志（こころざし）教育の推進」の覚書を締結したところです。

○キャリア教育推進事業の実施 **拡充**（再掲）

○地方創生型インターンシップの実施 **新規**（再掲）

- 県内の教育機関や産業支援団体、国などの関係機関から構成される「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」などを活用して、志教育など、産学連携により学校と地域企業が一体となった各世代に応じた「人づくり」に継続的に取り組んでいきます。

「宮城県地方創生総合戦略」

施策2 女性・中高年齢者の職業能力開発

【目標】

女性や中高年齢者が一人一人の能力を高め活躍することができるよう、職業能力開発機会の提供とともに、訓練内容の質的向上に取り組めます。

- 少子高齢化が進展する中、持続的な産業振興を進めていくためには、県民一人一人が活躍できる社会を実現することが必要であり、とりわけ、全年代において潜在的労働力率が高い女性が就業できるよう、安心して職業能力開発に取り組むことができる環境づくりを推進していきます。

○離職者向け委託訓練での拡充 **拡充**

求職者向け委託訓練として、育児中の女性等の再就職促進に向けて、託児サービスを併い、訓練時間を短縮した訓練コースを実施します。

○県立高等技術専門校における女性入校者の促進 **拡充**

女性を意識した積極的なPR活動を行うとともに、これまで男性の訓練生が多かった県立高等技術専門校の施設に、女子トイレ等女性の訓練生に配慮した設備の環境整備を行っていきます。

- 女性に対する職業能力開発の支援として、国等関係機関と連携し、就業を希望する女性が職業能力を開発するための機会及び情報の提供を充実させます。

「宮城県男女共同参画基本計画（第3次）中間案」

- 子育て等を終えた女性や中高年齢者のスキルアップを図り、就職を支援するため、「女性・中高年人材育成助成事業」を実施し、中高年齢者の雇用促進及び人手不足の業種等における人材の確保を図ります。
「宮城県南地域雇用開発計画」

- 宮城労働局など関係機関と連携して、定年の引き上げや定年の定め廃止、希望者全員の継続雇用を企業に働きかけるとともに、65歳以上の高齢者の積極的な雇用を促進し、また、復職に必要な知識・技術の習得や業務に必要な資格の取得、経験の蓄積などの人材育成を実施することにより、中高年齢者の再雇用を促進します。

「第6期 みやぎ高齢者元気プラン」

施策3 障害者の職業能力開発

【目標】

障害者などの特別な支援を要する求職者に対しても、その特性に応じた職業能力開発機会の提供に取り組みます。

- 障害者の求職者が増加している状況でその就労を支援するため、国立県営の障害者職業能力開発校の施設内訓練や民間教育訓練機関への委託訓練により、障害者の態様に応じた多様な職業訓練を実施し、障害者に対する職業能力開発を推進します。

- 障害者雇用促進法の改正を背景に、今後、精神障害者の就業が進んでいくことが見込まれることから、現在、身体障害者及び知的障害者のみを対象として訓練を実施している宮城障害者職業能力開発校において、精神障害者を対象とした訓練の実施に向けて取り組んでいきます。

○独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のサポート事業による受入体制の整備

新規

平成30年度から宮城障害者職業能力開発校において新たに精神障害者を対象とした訓練の開始に取り組みます。

- 県内の障害者技能競技大会の開催や全国障害者技能競技大会への参加を支援し、障害者の職業能力の向上及び障害者雇用についての理解促進につなげる取組を行います。

- 県内の障害者雇用推進を図るため、宮城労働局と連携して「みやぎ障害者雇用改善推進計画」を策定しました。今後は、この計画に掲げた施策を積極的に展開していくことにより、障害者雇用率の改善に努めます。

基本的方向性 4 技能の振興

平成24年8月1日に公表された雇用政策研究会報告書においては、「今後とも製造業が日本の成長の軸となり、製造業1000万人程度の日本が維持されるよう努める必要がある。」とされており、引き続き、ものづくり産業が競争力を維持し、発展を遂げていくためには、高度な技能を有する技能者の育成が不可欠です。また、技能労働者の地位の向上を図り、若者が進んで技能者を目指す環境を整備する必要があります。

労働者の技能を向上させ、本県の基幹産業であるものづくり産業の基盤を確かなものとするためには、技能者の社会的評価の向上を図り、若年者も進んで技能労働者を目指すような環境を整備するなど、技能を振興し、技能を尊重する機運を醸成することが重要です。小・中学校の児童・生徒が多くの技能に接する機会は、技能職に対する職業観を形成する一助になると考えられます。一方、これまでものづくり産業の現場を支えてきた熟練技能者が、団塊世代の退職等により減少しており、技能の伝承による技能者の育成が困難な状況になっています。

施策 1 小中高校生や若年者に対する技能尊重機運の醸成

【目標】

学校教育段階から、ものづくり産業に触れる機会を創出し、ものづくり産業への理解促進を図るとともに、自分が住む地域の企業等の認知度向上に取り組みます。

- 県内のものづくり産業への理解促進と職業観の醸成を図っていくため、高校生・教員・大学生・若年者を対象とした、企業・工場見学会等に取り組み、直に“見て”“触れて”といったものづくり産業に接する機会の創出を推進していきます。
- 製造業認知度向上冊子やものづくり産業広報誌を発行し、人材育成に関する動向のほか、県内企業や誘致企業を紹介し、認知度の向上やものづくり産業の魅力の発信に取り組んでいきます。
- 将来のものづくりを担う若年技能者の育成を目的として、小・中学校の児童・生徒を対象に、宮城県卓越技能者（宮城の名工）が直接技能指導をする「ものづくり教室」（主催：宮城名工会）など、民間団体が行っている取組に対して、今後とも継続的に支援していきます。

施策2 熟練技能者の持つ卓越した技術・技能継承の支援

【目標】

ものづくり産業における熟練技能や卓越したノウハウ等のすばらしさについて情報発信するとともに、次世代への継承を支援します。

- 技能五輪全国大会や若年者ものづくり競技大会等、各種技能競技大会への参加選手に対する技術指導、また、技能検定試験の着実な実施や特に若年者に対する積極的な受検勧奨を行う中で、「ものづくりマイスター」の活用を通じて技能伝承、技能振興に継続的に取り組みます。
- 職業能力開発に係る表彰など、県内の優秀な技能者や事業所等を表彰すること等により、技能に対する県民の理解を深めるとともに、技能者の意欲の向上を図っていきます。
- 技能の振興や技能に係る資格取得に積極的に取り組んでいる企業や団体間のネットワークを築き、情報交換や意見交換を行うことによって、ものづくり産業全体の技能レベルの向上につなげていくための取組を推進していきます。
 - 「みやぎ優れWAZA連絡会議（仮称）」の立ち上げ **新規**（再掲）
- 県立高等技術専門校において、本県の伝統工芸に関する訓練カリキュラムを設定するなど、伝統工芸の技能伝承に資する訓練カリキュラムを検討していきます。
 - 石巻高等技術専門校での「仙台箆笥」に係るカリキュラムの導入 **新規**
 - 県立石巻高等技術専門校木工科において、「仙台箆笥」などの伝統工芸の技能継承に資するためカリキュラムの見直しを進めます。

資料



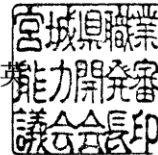
宮職能審第2号

平成29年2月6日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県職業能力開発審議会会長

進藤 裕英



第10次宮城県職業能力開発計画について（答申）

平成28年3月24日付け産人第377号で諮問のありましたこのことについては、別添のとおりです。

<事務局>

宮城県経済商工観光部 産業人材対策課
人材育成第一班 千葉・嶋田

TEL:022-211-2762 / FAX:022-211-2769

E-mail : sanzinj1@pref.miyagi.jp

第10次宮城県職業能力開発計画の策定経過等について

1 第10次宮城県職業能力開発計画の策定経過について

平成28年 3月24日 宮城県職業能力開発審議会（諮問，審議）

平成28年11月28日 同審議会（審議）

平成28年12月13日から平成29年1月12日 パブリックコメント実施

平成29年 2月 6日 同審議会（答申）

平成29年 3月 計画策定

2 宮城県職業能力開発審議会の概要について

・設置根拠

宮城県職業能力開発審議会条例（昭和44年10月15日宮城県条例第29号）

職業能力開発促進法（昭和44年7月18日法律第64号）

・目的

県職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議し，及びこれらに関し必要と認める事項を関係行政機関に建議すること

・構成

①委員 関係労働者を代表する者3人

関係事業主を代表する者3人

学識経験のある者5人

②特別委員 関係行政機関の職員のうちから知事が任命する。（3人）

・任期

委員，特別委員ともに2年。

宮城県職業能力開発審議会委員名簿

委員名簿

平成28年10月1日現在

区分	氏名	現 職	備 考
学 識 経 験 者	しんどう やすひで 進 藤 裕 英	東北職業能力開発大学校 校長	
	ちば まさかつ 千 葉 正 勝	宮城県職業能力開発協会 会長	
	みやこし えいいち 宮 腰 英 一	東北大学大学院教育学研究科 教授	
	のぐち ともこ 野 口 友 子	学校法人東杜学園 理事長	
	ふくしま みち路 福 嶋 路	東北大学大学院経済学研究科 教授	
労働者 代 表	ち だ しゅう 千 田 省	日本労働組合総連合会宮城県連合会 副会長	
	す ず き いわお 鈴 木 徹	全日本鉄道労働組合総連合会 宮城県協議会 議長	
	おおひさ ゆうこ 大 久 優 子	日本労働組合総連合会宮城県連合会 女性委員会 副委員長	
事業主 代 表	かたせ やよい 片 瀬 弥 生	明治合成株式会社 代表取締役	
	ごとう はるお 後 藤 春 雄	株式会社宮富士工業 代表取締役	
	やまだ り え 山 田 理 恵	東北電子産業株式会社 代表取締役社長	

特別委員

区分	氏名(現)	現 職	備 考
特 別 委 員	えんどう のりこ 遠 藤 憲 子	東北経済産業局地域経済部産業人材政策室長	
	こんま よしき 今 間 喜 樹	宮城労働局職業安定部地方訓練受講者支援室長	
	おか くに ひろ 岡 邦 広	宮城県教育庁高校教育課長	

(敬称略)

職業能力開発を取り巻く状況

現状と課題

第10次宮城県職業能力開発計画における
基本的方向性と施策の主な内容

1 労働力供給の状況

課題等と対応

(1) 従業者数の推移

- ・人口と従業者数はともに減少傾向

◆労働者の減少

基本的方向性1, 2, 3

(2) 生産年齢人口の減少と潜在的労働力

- ・女性の高い潜在的労働力

◆女性の雇用促進

基本的方向性2, 3

(3) 雇用者の形態別割合の動向

- ・非正規就業者は増加傾向で既に約40%に達する

◆非正規就業者の増加

基本的方向性2

2 経済・産業の状況

課題等と対応

(1) 事業所の数と地域別の増減状況

- ・事業所数は減少し特に被災沿岸地域の減少は激しい

◆事業所数の減少

基本的方向性1, 2

(2) ものづくり産業の集積状況

- ・自動車関連産業集積の効果が伺える

◆更なる産業集積の推進

基本的方向性2, 3

(3) 企業における教育訓練費の推移

- ・リーマンショック以前の状況に回復せず

◆依然低い教育費

基本的方向性1, 2

3 雇用・就業の状況

課題等と対応

(1) 東日本大震災に伴う復興需要

- ・全体の有効求人倍率は高いが職業による格差は大きい

◆需給のミスマッチ

基本的方向性1

(2) 若年者の離職率の動向

- ・近年の入社3年目までの離職率は約40%と高い

◆高い早期離職率

基本的方向性2, 3, 4

(3) 障害者雇用率の動向

- ・改善されているが全国には及ばない状況

◆更なる就職率の向上

基本的方向性3

4 技能の振興の状況

課題等と対応

(1) 若年者の就職の動向

- ・若者の人材不足

◆ものづくりの理解不足

基本的方向性2, 3

(2) 技能検定試験受験申請者数の推移

- ・全体的に横ばいだが高校生は減少

◆更なる受検の推奨

基本的方向性3, 4

基本的方向性1 東日本大震災からの復旧・復興を担う産業人材の育成

施策1 震災からの復旧・復興に資する人材育成の充実

- ・公共訓練施設では引き続きものづくり産業の生産現場を支える人材育成に取り組む
- ・業界ニーズに対応するため大崎高等技術専門学校建築科を1年課程から2年課程に移行 等

施策2 労働力需給のミスマッチ解消に向けた職業能力開発の強化

- ・小・中・高・大それぞれの教育段階に応じたキャリア教育の推進
- ・「女性・中高年人材育成助成事業」の実施による雇用促進及び人材確保 等

基本的方向性2 地域産業の振興に向けた職業能力開発

施策1 地域のものづくり産業に資する人材の確保・育成

- ・キャリア教育推進により個人の意欲と能力に対応したキャリア形成を支援し早期離職の対策とする
- ・企業の認知度向上を図り学生等の県内企業への就職を促進するとともに企業の人材確保を支援 等

施策2 地域におけるニーズを捉えた公的職業訓練等の実施

- ・県立高等技術専門学校や関係機関による多様な能力開発の支援
- ・民間教育訓練機関を活用した委託訓練における新規訓練コースの設定 等

施策3 企業における人材育成の支援

- ・企業のニーズを踏まえた在職者訓練コースを設定し企業の実務負担軽減を図る
- ・「みやぎ優れWAZA連絡会議(仮称)」の立ち上げでものづくり産業全体の技能レベルの向上を図る 他

基本的方向性3 県民一人一人が活躍するための職業能力開発

施策1 若者の職業能力開発

- ・県立高等技術専門学校等の若者の職業能力開発を支援する関係機関との連携強化
- ・志教育など、産学連携による学校と地域企業が一体となった各世代に応じた「人づくり」の推進

施策2 女性・中高年齢者の職業能力開発

- ・女性に配慮した委託訓練コースの設定と、県立高等技術専門学校の設備の環境整備
- ・就業を希望する女性が職業能力を開発するための機会及び情報提供の充実
- ・高齢者の積極的な雇用の促進と、資格取得や経験の蓄積などによる人材育成の実施 等

施策3 障害者の職業能力開発

- ・障害者の求職者に対応した多様な職業訓練の実施
- ・宮城障害者職業能力開発校における精神障害者を対象とした訓練の取組 等

基本的方向性4 技能の振興

施策1 小中高生や若年者に対する技能尊重機運の醸成

- ・高校生・教員、大学生、若年求職者を対象にした企業・工場見学会のより一層の推進
- ・関連広報冊子等の発行によるものづくり産業等の魅力発信への取組 等

施策2 熟練技能者の持つ卓越した技術・技能継承の支援

- ・各種競技大会への参加選手等に対する「ものづくりマイスター」の活用等による継続的な技術支援
- ・県立石巻高等技術専門学校木工科における伝統工芸の技能継承に資するためのカリキュラム見直し 等